

があるか。もしくは検討したことはあるか。

②お年寄りを対象にITを利用する講座や教室の開催をぜひ、検討していただきたい。

③このような機会を提供することにより、常総市が日本一、ITを使えるまちとして、全国に先駆けることも可能であると考え。市政運営方針である総合計画内に積極的に取り入れていた、きたい。

答弁(教育部長)

①基本ソフト入門編を中心とした14講座を実施し、計113名の参加があった。来年度以降も充実に努めていく。

②市政の上でも有効な手段であり、各種講座の開設につき、十分に調査検討していく。

③情報化社会に対応した学習環境づくりとして、ぜひ、反映していく。

再質問

実現へのプロセスで、意見を取り入れる場というものに対して、非常にそこが脆弱かなといった印象を、各種委員を務める中で感じている。そこをどう、改善していくかを伺う。

再答弁(教育部長)

市民の皆様のご意見を取り入れ、充実に向けて進めていきたいと考える。

再答弁(市長)

生涯学習の面からも、今、来年度の事業に向けて公民館活動や市民講座の見直しを指示し、作業を進めていくところである。生涯学習課、あるいは市民協働課へのご指導をお願いしたい。

再々質問

2011年は常総市にとっても多難な年であった。よき指導者としての市長の舵取りがあったと考える。

常総元気塾の補助金不正請求と雇用問題について

高杉 徹議員

質問

市は、国の緊急雇用対策事業ふるさと雇用再生特別基金を利用して、平成21年に常総元気塾と市民コミュニティ支援事業委託契約を結んだが、元気塾が事業の目的どおりに失業者を救済し、雇用を創出する事業を行ったのか、大きな疑問がある。要因として、市は、本年2月15日、元気塾への委託事業を突然中止すると発表した。事業途中でしかも、住民監査請求において公金の違法支出を指摘され、

来年度以降も、更なるリオーダーシップを発揮いただくことを期待する。

(その他の質問)

○情報インフラ整備・情報端末活用について

○義務教育の理系教育について

○都市計画マスタープランと道路整備について



それを理由に補助金が止まるのは全国的にも極めて特殊なケースであり、そもそも、この事業が元気塾に委託されたことにより、雇用の創出や失業者の救済になっていなかったという点にあると考える。これらを踏まえ、執行部に問う。

①元気塾が人を採用した際、労働保険、雇用保険を設置しなかったのはなぜか

②雇用者の出勤時間と労働時間の管理は、誰がどう行ったか。

③賃金は、市が直接支払ったのか。代表者の口座にまとめて振り込んだのか。

答弁(市民生活部長)

①雇用保険は、ハローワークに確認し該当しないとの回答を得た。労働保険は、元気塾に確認したが、どこからも指導がなく、確認もしなかったとの事である。

②職員以外の者を事務責任者と決め、確認していた。

③一ヶ月ごとに3人分まとめて元気塾の口座に振り込んでいた。

④この時点では、事業継続又は、中止の方針を示していなかったため、元気塾の判断で求人を出した。

①元気塾に対し、採用時の労働保険の手続きをなぜ、行わせなかったのか。

②労働保険料過少申告の事実をつかんでいたか。その時期は、修正申告の指導を考えているか。

③労働時間管理の記録は残っているか。

④3名の雇用者に対して、賃金が支払われた事実確認はどう行ったか。

再答弁(市民生活部長)

①事業マニュアルに、保険加入の指導はなかった。

②質問の通告を受けてから元気塾に確認して把握した。修正申告に関しては元気塾へ確認する。

③勤務簿、出勤簿に勤務時間の記載はなく、記録はない。

④賃金台帳に押印欄があり、それで確認している。

再々質問

①平成21年、22年の労働保険料につき、確定分の修正申告をさせるべきと考え、執行部の考えは、

②雇用した3名に対し、きちんと賃金が支払われていたことをどのような形で確認していたのか。

再々答弁(市民生活部長)

①事実関係をよく確認し、対応していく。

②受領印が押印により支払われたものと理解している。

(その他の質問)

○高放射線量値の情報公開を

○言語障害と言語学級の設定について

